

三監告示第 6 号

定期監査結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により本書のとおり公表します。

令和元年 6 月 28 日

三条市監査委員 大久保 秀 男

三条市監査委員 捧 厚 雄

三条市監査委員 森 山 昭

記

- | | |
|---------|---------------------|
| 1 監査の対象 | 「定期監査結果に関する報告書」のとおり |
| 2 監査の期間 | 同 上 |
| 3 監査の方法 | 同 上 |
| 4 監査の結果 | 同 上 |

定期監査結果に関する報告書

- 1 監査の対象 平成 29・30 年度における福祉保健部高齢介護課、福祉課及び健康づくり課所管（分掌）事務に係る財務に関する事務の執行状況
- 2 監査の期間 平成 31 年 4 月 16 日から令和元年 6 月 28 日まで
- 3 監査実施委員 大久保 秀 男
捧 厚 雄
森 山 昭

4 監査の方法

このたび実施した定期監査は、平成 29・30 年度における財務に関する事務の執行状況について、その執行事務の一部を抽出し、関係証書類を審査するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。

5 監査の結果

軽微な事項を除き、特に記述すべき事項は次のとおりである。

- (1) 旅費支給事務において、未支給の事例があった。
- (2) 申請書等の様式について、条例施行規則、要綱を改正せず変更している事例があった。
- (3) 委託事業の変更契約の伺いについて、変更契約理由書に具体的な変更理由及び変更額の算出根拠が示されていない。